

「教育に関する事務等の点検及び評価」の結果について

明石市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、2023年度に実施した「教育に関する事務の管理及び執行状況」について、教育委員や学識経験者による所管課ヒアリング等を行い、報告書にとりまとめましたので、報告いたします。

1 点検評価の基本的な考え方

明石市教育委員会では、教育の基本的方針を定めた「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下、「教育プラン」という。）に基づき、翌年に実施する具体的取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」を毎年策定し、取組を推進しています。

点検評価においては、このアクションプランの実施状況や成果指標、改善すべき課題等について分析し、次年度のアクションプラン策定に反映させるPDCAサイクルにより、教育環境の変化に柔軟かつ機動的に対応しています。

2 点検評価の概要

(1) 点検評価の実施者

- ・明石市教育長及び教育委員（5名）
- ・川上 泰彦 教授（兵庫教育大学大学院 教育行政学、教育経営）

(2) 点検評価の実施手順

「2023年度アクションプランに基づく点検・評価シート（報告書16ページ以降参照）」を確認しながら、教育委員自らが各所管課に対して対面及び書面でヒアリングを行い、取組結果の確認や要改善点などをとりまとめました。

点検評価の実施にあたっては、教育委員と事前相談を行い、アクションプランに記載する全38項目のうち、昨年度に書面ヒアリングとした12項目を優先的に対面で実施するとともに、可能な範囲で事前に質問をいただくなど効率化に努め、昨年度より多い項目数の対面ヒアリングを実施しました。

2023年度：対面26項目、書面12項目 ⇒ 2024年度：対面29項目、書面9項目

<主な点検項目の例>

- ①上位計画である「教育プラン」に掲げた「育む5つのちから」を測る成果指標の進捗状況（報告書12-13ページ）
 - ・「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合 など
- ②「アクションプラン」で計画した取組の実施結果（38小項目）
 - ・取組内容、成果指標、成果指標以外の成果、今後の取組方針 など

3 点検評価での意見（抜粋）

○点検評価では方策毎に点検しているが、各方策は独立せず関連し合っている面もある。各方策の関連性をマッピングし、方策間の連携・習熟度を向上させてほしい。
○相談窓口が多岐にわたっている場合、解決に向けてどのような手順を踏んでいくのか市民にわかりやすく説明することが重要である。
○きんもくせいプロジェクトは、生理用品を切り口に子どもの困り事やニーズを掘り起こした良い取組事例である。
○「自主的な学び」とは家で予習・復習することだけではない。学校で学ぶこと以外の分野に興味関心を深めていくという広い意味で支援してほしい。
○点検評価での改善提案について、即時に対応できない意見もあると思うが、事務局で検討した結果を報告する機会を設けて欲しい。

4 点検評価結果の活用

教育委員等による評価結果（報告書 76 ページ以降参照）については、次年度の予算編成にできる限り繋げるとともに、2025 年度「アクションプラン（実行計画）」作成にあたっての具体的な取組や数値目標に反映させていきます。

【参考：2024 年度 点検評価のスケジュール】

日付	実施内容
4月23日（火）	教育委員会会議 点検評価の進め方についての協議
5月21日（火）	教育委員会会議 点検評価における対面ヒアリング項目の選定
6月13日（木）	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（1回目）
6月27日（木）	教育委員会会議 教育委員及び学識者によるヒアリング（2回目）
7月23日（火）	教育委員会会議 評価結果についての最終協議
8月20日（火）	教育委員会会議 報告書の決定及び議会への提出を議決